



・日本国憲法 ・教育基本法
・学校教育法 ・学習指導要領
・東京都教育委員会の教育目標
・多摩市教育委員会の教育目標

学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、
知・徳・体の調和のとれた
「輝く子」の育成を目指す。
○ かしこく
◎ 正しく
○ たくましく

児童の学習の様子

・何事にも一生懸命取り組む
ことができる児童が多い。
・すすんで発言できる児童と
発言をやや苦手とする児童
がいる。
・家庭学習の習慣が身に付いて
いる児童が多い。

保護者・地域の様子

・PTAやボランティア活動を通し、
学校行事や環境整備、課外活動などを
支えている。
・青少協を中心に、児童の健全育成に
向けて取り組んでいる。
・地域未来塾の取り組みとして、「朝学
習プラス」を実施し、ピアティーチャー
や学生が算数の個別指導を行っている。

学力に関わる学校経営方針

○基礎的・基本的な知識・技能の習得及び思考力・判断力の
育成。
・校内研究の充実と授業改善推進拠点校の取り組み
・三小スタイルの問題解決的な学習の実践
・自己申告による授業観察と互いの授業参観による OJT
・「学習の約束」を基にした全学年共通の視点による指導
・学習カード等の評価記入後の掲示
・総合的な学習の時間を中心とした ESD の充実
・東京ベーシックドリルやアプリ版の活用
・朝学習を活用した個別指導の充実

「全国学力・学習状況調査」
「児童・生徒の学力向上を図るための調査」
の調査結果から

・学力と学び方の関連を図り、自ら
学び、共に学ぶ、思考・発信型授業を
充実させる。
・指導内容、指導方法の工夫・改善を
検討し、学力の定着を目指す。

本校において育成を目指す「資質・能力」

○基礎的・基本的な「知識及び技能」
→ 何を理解しているか、何ができるか
○課題を解決するために必要な「思考力・
判断力・表現力等」
→ 理解していること・できることをどう
使うか
○「学びに向かう力・人間性等」
→ 資質・能力をどのような方向性で働か
せていくか

校内研究の充実

・研究主題を「自分の考えをもち、見通し
をもって課題を解決する児童の育成」とし、
「子供たちが楽しんで取り組める授業を
目指して」生活科・理科を研究する。

**教科等横断的な視点に立った
資質・能力の育成**

・言語活動、読書活動を充実させ、
言語能力を育てる。
・一人一台端末環境を生かして調べ学習
や表現活動を行い、情報活用能力を
育てる。

**家庭や地域社会との
連携・協働**

・家庭との連携を図り、家庭における
児童の学習習慣を確立させる。
・地域における世代を越えた交流の機会
を設ける。